

令和8年10月5日（義-10）

「令和8年台風第25号災害義援金」の受付について

日本赤十字社では、令和8年台風第25号災害で被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けます。

なお、お寄せいただきました義援金は、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお届けします。

また、義援金の募集については、被災都道府県の判断によるものであり、日本赤十字社はその判断に基づき、受付を実施しています。

1. 受付期間 令和8年10月5日（月）から令和9年3月31日（水）

2. 受付窓口（ご持参の場合）

○日本赤十字社山梨県支部

甲府市池田1丁目6番1号

9時00分から17時00分まで 土、日、祝祭日を除く

○ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00110-7-606005

口座加入者名「日赤令和8年台風第25号災害義援金」

口座名義略称「日赤 R8 台風 25 号義援金」

※上記の口座名義略称でも取り扱い可能です。

窓口でのお振込みの場合は、振込手数料は免除されます。

○山梨中央銀行

本・支店に振込手数料が免除となる、専用振込用紙が設置されています。

○甲府信用金庫

※備考欄に「日赤令和8年台風第25号災害義援金」と明記してください。

○山梨信用金庫

○インターネットバンキングをご利用の場合は、日本赤十字社のホームページをご確認ください。

*振込用紙の半券が、受領書の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

なお、受領書が必要な場合は、余白に「受領書希望」とご記入ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

日本赤十字社山梨県支部 総務課 振興係 TEL 055-251-6711